

# 令和4年度事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人味の素奨学会

## I. 法人の概況

1. 当奨学会は、昭和32年、味の素株式会社の創業者一族である3代目鈴木三郎助氏と味の素株式会社の寄付により設立された。
2. 定款に定める目的  
大学及び大学院を中心とした教育・研究機関で主として理系の学を専攻する優秀な学生又は研究生等に奨学金を貸与又は給与し、その学業・研究・勉学を助け、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。
3. 定款に定める事業内容
  - 1) 奨学金の貸与又は給与
  - 2) その他前条の目的を達成するために必要な事業

## II. 事業の状況

令和4年度における事業の概要は次の通りである。

### 1. 奨学金の貸与

#### 1) 奨学生の人員および奨学金

奨学生7名を選定、前年度からの継続者と合わせ計12名に、4月より奨学金を貸与した。

大学専門課程	3名		
	・家族と同居者年額	360,000円	2名
	(一人当たり月額)	30,000円	
	・家族と別居者年額	420,000円	1名
	(一人当たり月額)	35,000円	
			計 1,140,000円
大学院課程	9名		
	・家族と同居者年額	480,000円	2名
	(一人当たり月額)	40,000円	
	・家族と別居者年額	540,000円	7名
	(一人当たり月額)	45,000円	
			計 4,740,000円
			<b>貸与奨学生 12名 合計 5,880,000円</b>

#### 2) 奨学生の選定

定款、奨学金貸与規程および募集要項等を当財団ホームページ上に掲載するとともに主要大学に送付し、各大学の学長に奨学生候補者の推薦を依頼。各大学が推薦した応募者の中より定款の目的に合致し、奨学金貸与規程第2条に該当する者を、7月初旬の選考委員会において下記の通り選定した。

東京大学(1名)、東京工業大学(2名)、静岡県立大学(2名)、早稲田大学(2名)

合計 7名

3) 奨学金の返還および返還免除

① 返還

返還金の収納状況は良好で、今年度中の返還金は **8,170,275円**となった。

② 鈴木ナカ記念奨学制度第6期生(令和3年度選考、同4年度免除)は1名であった。

**返還免除額 1名 合計 420,000円**

2. 奨学金の給与

1) 奨学生の人員および奨学金

① 在日留学生

新たに10名を選定し、前年度よりの継続者と合わせて13名に奨学金を支給した。

(一人当たり 月額 150,000円)

・令和4年度在日留学生

13名 (令和4年4月～令和5年3月の1年間)

**在日留学生 13名 合計 23,400,000円**

② アセアン+ONE 留学生

前年度の募集・選考にて6名を選定し、継続者と合わせて16名に奨学金、授業料等を支給した。但し、COVID-19 パンデミックの影響でほぼ1年間の自国待機を余儀なくされた2021年度生5名は、1名が2022年3月中旬に入国出来たものの、2名が6月末の入国、1名は修士入学を半年延期し10月初旬の入国となった。1名は来日を断念し、自国での進学に切り替えた。2022年度生6名は、3名が2022年3月末に来日、その他2名が4月および6月に来日し、研究生として留学生生活を開始した。残り1名は5月に来日し、修士生からのスタートとなった。

2020年度生の内1名は2022年9月に修士課程を修了した。

(修士:月額 180,000円/人、研究生:月額 150,000円/人)

・修士生 11名

(令和4年4月～令和5年3月の1年間) 6名 計 12,960,000円

(令和4年4月～令和4年9月の6ヶ月間) 1名 計 1,080,000円

(令和4年5月～令和5年3月の11ヶ月間) 1名 計 1,980,000円

(令和4年6月～令和5年3月の10ヶ月間) 2名 計 3,600,000円

(令和4年10月～令和5年3月の6ヶ月間) 1名 計 1,080,000円

・研究生 5名

(令和4年4月～令和5年3月の1年間) 4名 計 7,200,000円

(令和4年6月～令和5年3月の10ヶ月間) 1名 計 1,500,000円

合計 29,400,000円

・COVID-19 パンデミックの影響で大幅に来日が遅れた学生に対する追加特別支援金

(自国滞在月数×3万円/人) 4名 計 1,530,000円

・2022年度アセアン+ONE 留学生16名に対する入学金及び授業料等

合 計 12,240,750円

アセアン+ONE 留学生 合 計 43,170,750円

## 2) 奨学生の選定

### ① 令和4年度在日留学生

定款、奨学金給与規程および募集要項等を大学に送付し、奨学生候補者の推薦を依頼。奨学生候補者のうち定款の目的に合致し、奨学金給与規程第 14 条に該当する者について、令和4年6月中旬に書類選考、7月初旬に面接による最終選考を実施。最終的に、下記の通り10名を選定した。

東京大学(2名)、京都大学(1名)、大阪大学(2名)、九州大学(1名)、東京工業大学(1名)、東京農業大学(1名)、藤田医科大学(1名)、順天堂大学(1名) 合計 10名

### ② アセアン+ONE 留学生令和4年度生

例年同様、前年度(令和3年)に募集要項等を対象6カ国(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ロシア)の選考委員会を通じ各国の有名大学等に配布するなどの方法で告知し募集。現地選考委員会の書類審査、面接による一次選考を行なった後、給与規程第22条に該当するものを選考委員会による二次選考にて最終候補者として選定した。最終候補者が対象7大学(東京、京都、名古屋、お茶の水女子、東京工業、早稲田、女子栄養)の希望する指導教官の受入承諾(内諾)を得たため、10月中旬に下記の通り6名を採用した。

東京大学新領域創成科学研究科研究生(ベトナム)	1名
京都大学農学研究科研究生(フィリピン)	1名
東京工業大学物理理工学院研究生(タイ)	1名
女子栄養大学大学院栄養学専攻研究生(インドネシア)	1名
女子栄養大学大学院栄養学専攻研究生(マレーシア)	1名
女子栄養大学大学院栄養学専攻研究生(タイ)	1名

## 3. 交流会、研修、募集・選考関連

### 1) 認定式、証書授与式

- ① 来日の目途が立たず認定証書授与式を見送った令和3年度生と令和4年度生合同でのアセアン+ONE 留学生認定証授与式(対象9名)を、令和4年8月26日完全オンライン形式にて実施した。
- ② 令和4年度採用の在日留学生10名への認定証書授与式も同じく8月26日に完全オンライン形式にて実施。認定証書は事前に各研究室に送付し、当日は各学生より現在の研究テーマと今後の抱負についてプレゼンを受けた。
- ③ 「鈴木ナカ記念奨学基金」受給証書授与式は、1名を対象に、同年7月27日にオンライン形式にて実施した。

## 2) 工場・研究所見学会

- ① 令和4年10月20日、味の素(株)川崎事業所にて工場および研究施設見学を実施し12名が参加した。まず、「ほんだし®」コースおよび「クノール®スープ」コースの二手に分かれて工場見学を実施した後、事業所内の研究施設であるCIC(Client Innovation Center)を見学。同社バイオ・ファイン研究所の研究者より、味の素グループが有する様々な技術や知見について説明を受けると共に、活発な質疑応答が行われた。

## 3) 研究成果発表会

- ① 令和5年2月17日、味の素グループ高輪研修センターにて3年ぶりに対面形式で実施。対象者(令和5年3月および9月に当奨学会を卒業する給与留学奨学生)10名の内9名が参加し、これまでの研究成果を発表した。

## 4) 募集・選考関連

- ① アセアン+ONE 留学生令和5年度生の選考は、インドネシアの最終選考が若干遅れたものの、各現地法人および当財団での最終選考もほぼコロナ禍前のスケジュールで進行した。各候補者の受け入れ先も内定し、11月中旬にロシアを除く5カ国5名の候補者を選定した。
- ② 鈴木ナカ記念奨学制度第7期生(令和4年度選考、同5年度免除予定)の選考を11月下旬に書面持ち回りで行い、1名を内定した。

## 5) アセアン+ONE 留学生令和3年度生および4年度生の受入

新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が緩和されたことを受け、対象学生の早期入国を目指して各受け入れ大学とも連携し、各種必要書類の用意や諸手続きに注力した。また、日本入国希望者数の急増により、フライト便の確保や入国後の一時滞在用ホテルの手配、食事における宗教対応等について、例年と異なる対応が必要なケースも多かったが、柔軟かつ漏れのない手配と対応に努めた。

上記の認定式、証書授与式、工場・研究所見学会、研究成果発表会、募集・選考関連費用、COVID-19 パンデミック対応費用等

**合計 3,398,117 円**

上記令和4年度事業報告には「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。

以上